



## 平成 23 年度 財政援助団体等（補助団体等）監査個別事項

- NO. 1 根室市姉妹都市提携市民会議（根室市姉妹都市提携推進事業補助金）
- ・ 交付決定時における事業費より実決算における事業費が若干上回っており、交付決定時の事業費と同額決算とするため、超過分を通常の会の運営費から支出しているが、当該事業分として経理すべきである。また、当該スポーツ交歓団派遣事業の収入・支出を除いた金額をもって会計監査報告をし承認を得ているが、当該補助事業分の会計監査が未了となっている。
- NO. 2 根室市納税貯蓄組合連合会（納税貯蓄組合連合会補助金）
- ・ 特記事項はありません。
- NO. 3 根室市交通安全指導員会（根室市交通安全指導員会補助金）
- ・ 特記事項はありません。
- NO. 4 根室市民生委員児童委員協議会（根室市民生委員児童委員協議会交付金）
- ・ 委員活動弁償費（70名分、4,038,827円）を平成23年4月22日に口座から引出し、4月26日から各委員に現金交付しているが、最終の交付は5月10日まで要しており、この間、金庫等に保管しているものと思われるが、金額が多額であること及び現金保有期間が長期に亘っているため、安全性、確実性、迅速性を考慮し、口座振込等他の方法を検討されたい。
  - ・ 年度末において、支出命令書及び収入命令書のない予算の執行及び現金の払出し・収受が数件あるので、適正に事務処理されたい。
- NO. 5 根室市幼少年婦人防火委員会（根室市幼少年婦人防火委員会補助金）
- ・ 特記事項はありません。
- NO. 6 根室市文化祭実行委員会（根室市文化祭実行委員会補助金）
- ・ 2回目の概算払決定通知、補助事業変更承認決定通知及び補助金の額の確定通知がないので、事務局として補助指令担当課に確認するなど適正な事務処理をされたい。
  - ・ 補助金の交付申請から確定までの一連の関係書類について、内部決裁を得ないまま処理しているので、適正な事務処理をされたい。
  - ・ 収入命令書及び支出命令書において、起票者欄及び起票月日欄がないため、誰がいつ起票したか不明であり、さらに複数月分まとめて、収入、支出処理しているなど、不備・不適切な事例が多く見受けられるので、適正な事務処理をされたい。
- NO. 7 根室市総合文化会館事業協会（根室市総合文化会館事業協会補助金）
- ・ 収入命令書及び支出命令書において、起票者欄及び起票月日欄がないため、誰がいつ起票したか不明であり、さらに支出命令では複数月分をまと

めて、支出処理しているなど、不備・不適切な事例が見受けられるので、適正な事務処理をされたい。